

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第3回宿泊・衛生専門委員会 次第

日時：令和2年2月10日(月)14:00-15:30

場所：滋賀県庁北新館3階 中会議室

開会

1. あいさつ

2. 委員長の選出

3. 説明事項

(1) 宿泊・衛生専門委員会 会議公開方針（改正案）について

4. 審議事項

(1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
宿泊・衛生専門委員会部会設置要綱（改正案）

5. 報告事項

(1) 宿泊基礎調査、転用施設調査・民泊意向調査結果概要について

(2) 第1次仮配宿（案）の概要について

(3) いきいき茨城ゆめ国体 視察報告

(4) いきいき茨城ゆめ国体 参加者アンケートの結果概要について

閉会

第3回宿泊・衛生専門委員会 座席配置

令和2年2月10日（月）
滋賀県庁北新館3階 中会議室

出入口

小西副委員長◎ ◎委員長

記者席

林 委員◎			◎井上 委員 代理：明石様
人見 委員◎			◎岡本 委員
原田 委員◎			◎奥田 委員
福永 委員◎			◎奥野 委員
前川 委員◎			◎小野寺 委員
松波 委員◎			◎北川 委員
三橋 委員◎ 代理：田中様			◎嶋村 委員
吉成 委員◎			◎辻 委員
渡辺 委員◎			◎中西 委員

傍聴者席

出入口

事務局

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会

第3回宿泊・衛生専門委員会

会議資料



日時：令和2年（2020年）2月10日（月）14:00～15:30
会場：滋賀県庁北新館3階 中会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



キャッフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



チャッフィー

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会

宿泊・衛生専門委員会 委員名簿

(順不同:敬称略)

	機関	役職	名前	備考
1	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	前川 為夫	今回から 就任
2	一般社団法人 日本旅行業協会滋賀県地区委員会	委員長	人見 能暢	
3	一般社団法人 滋賀県旅行業協会	副会長	北川 宏	
4	公益社団法人 びわこビジターズビューロー (国内誘客部)	副部長	奥野 仁基	今回から 就任
5	一般社団法人 滋賀県医師会	副会長	小西 眞	副委員長
6	一般社団法人 滋賀県薬剤師会	専務理事	岡本 茂胤	
7	公益社団法人 滋賀県看護協会	常務理事	松波 典代	
8	公益社団法人 滋賀県獣医師会	副会長	内藤 慎吾	
9	一般社団法人 滋賀県食品衛生協会	専務理事	林 宏一	
10	公益社団法人 滋賀県栄養士会	会長代理	富田 文代	今回から 就任
11	一般社団法人 滋賀県調理師会	理事・相談役	小野寺 和徳	
12	滋賀県保健所長会	副会長	嶋村 清志	
13	公益財団法人 滋賀県スポーツ協会	競技力向上担当 次長	中西 敦子	今回から 就任
14	滋賀県障害者スポーツ協会	副主幹	吉成 永部	
15	滋賀県市長会	事務局長	井上 善治	今回から 就任
16	滋賀県町村会	事務局長	福永 亮順	
17	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課	課長	三橋 進	
18	滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課	課長	辻 浩司	今回から 就任
19	滋賀県健康医療福祉部生活衛生課	課長	奥田 康博	今回から 就任
20	滋賀県商工観光労働部観光振興局	副局長	原田 憲一	今回から 就任
21	滋賀県農政水産部	技監 (畜産課長事務取扱)	渡辺 千春	

說明事項

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 宿泊・衛生専門委員会 会議公開方針（改正案）

第 1 趣旨

この方針は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会宿泊・衛生専門委員会（以下「専門委員会」という。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

第 2 会議の公開・非公開の取扱

- 1 専門委員会の会議は、原則として公開するものとする。
- 2 次のいずれかの場合にあつては、委員長が専門委員会に諮って会議を非公開とすることができる。
 - (1) 滋賀県情報公開条例第 6 条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項に準じる事項を審議する場合
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合

第 3 会議の開催の通知

専門委員会は、公開の会議を開催する場合（議題の一部について公開する場合を含む。）は、事務局においてあらかじめ次の事項を記載した会議開催案内を作成し、会議開催当日の 1 週間前まで（緊急に会議を開催する必要があるときは、前日まで）にインターネット上の滋賀県ホームページへの掲載により県民に周知するとともに、報道機関に資料提供を行うものとする。

- ア 開催日時
- イ 開催場所
- ウ 議題
- エ 傍聴者の定員
- オ 傍聴の手続
- カ 議事録等の公表の時期および方法
- キ 問い合わせ先

第4 公開の方法等

専門委員会の会議の公開の方法は、会議の傍聴および会議結果の公表の方法により行うものとする。

1 会議の傍聴

- (1) 会議の傍聴については、傍聴希望者（報道関係者を除く。）の内から委員長が傍聴を許可する。

なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあっても、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

- (2) 傍聴者の定員は、10名とする。

ただし、会議場の都合等でやむを得ない理由がある場合には、10名未満の数とすることができる。

- (3) 前2項の規定にかかわらず、委員長が特に認める者は、会議を傍聴することができる。

- (4) 会議の一部を非公開とする場合、委員長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴および報道関係者へ会場からの退席を指示するものとする。

- (5) 傍聴者は、抽選により決定する。

ただし、会議の開会時刻の20分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

- (6) 委員長は、公開の会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

2 会議結果の公表

公開した会議の結果については、事務局において議事録（非公開の議題については、会議要録）を作成し、原則として1か月以内に滋賀県ホームページへの掲載による情報提供に努めるものとする。

ただし、個人名等公開することが不相当と認められる事項について公開しないこととすることができる。

第5 その他

本方針に定めのない事項は、委員長が専門委員会の意見を聴いて必要の都度定めるものとする。

審議事項

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
宿泊・衛生専門委員会 部会設置要綱 新旧対照表**

旧	新
<p>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会宿泊・衛生専門委員会 部会設置要綱</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程第5条の規定に基づき、宿泊・衛生専門委員会（以下「専門委員会」という。）</u>の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～5条 (略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第6条 部会の庶務は、<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会事務局</u>において行う。</p>	<p>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会宿泊・衛生専門委員会 部会設置要綱</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程第5条の規定に基づき、宿泊・衛生専門委員会（以下「専門委員会」という。）</u>の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～5条 (略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第6条 部会の庶務は、<u>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会事務局</u>において行う。</p>

旧		新	
別表 (第2条関係)		別表 (第2条関係)	
部会の名称	付託事項	部会の名称	付託事項
宿 泊 部 会	1 宿泊要項等に関すること	宿 泊 部 会	1 宿泊要項等に関すること
	2 配宿計画に関すること		2 配宿計画に関すること
	3 宿泊施設充足対策に関すること		3 宿泊施設充足対策に関すること
	4 宿泊料金に関すること		4 宿泊料金に関すること
	5 その他宿泊に関すること		5 その他宿泊に関すること
		医 事 ・ 衛 生 部 会	<u>1 医療救護対策に関すること</u> <u>2 防疫対策に関すること</u> <u>3 食品衛生対策に関すること</u> <u>4 環境衛生対策に関すること</u> <u>5 その他医事衛生に関すること</u>

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 宿泊・衛生専門委員会部会設置要綱 (改正案)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程第 5 条の規定に基づき、宿泊・衛生専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称および付託事項)

第 2 条 部会の名称および専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(部会の役員)

第 3 条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、専門委員会委員長が指名する。

3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。

(任期)

第 4 条 部会委員の任期は、部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時の機関、団体等の役職を離れたときは、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

2 部会は、付託事項の審議結果について、専門委員会に報告するものとする。

3 部会は、必要があるときは、部会委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 部会の庶務は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会事務局において行う。

附 則

この要綱は、平成 31 年 2 月 7 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 2 月 10 日から施行する。

別表（第2条関係）

部会の名称	付託事項
<p style="text-align: center;">宿 泊 部 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊要項等に関する事 2 配宿計画に関する事 3 宿泊施設充足対策に関する事 4 宿泊料金に関する事 5 その他宿泊に関する事
<p style="text-align: center;">医 事 ・ 衛 生 部 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療救護対策に関する事 2 防疫対策に関する事 3 食品衛生対策に関する事 4 環境衛生対策に関する事 5 その他医事衛生に関する事

報告事項

宿泊基礎調査、転用施設調査・民泊意向調査結果概要について

1 調査の目的

- (1) 県内の営業宿泊施設等の実態を把握し、充足対策の検討など、今後の配宿計画策定の資料とするため
- (2) 県内宿泊施設に対する国スポ・障スポ開催の周知と客室提供依頼のため

2 調査の種類および期間

- (1) 宿泊基礎調査
県内営業宿泊施設における客室形態や各種設備等の状況
平成30年10月3日から12月28日まで実施（開催6年前）
- (2) 転用施設調査
会場地市町内における転用可能施設の状況
令和元年9月6日から11月15日まで実施（開催5年前）
- (3) 民泊意向調査
会場地市町の配宿における民泊実施の意向
令和元年9月6日から11月15日まで実施（開催5年前）

3 調査結果の概要

(1) 宿泊基礎調査（抜粋）

○調査施設数及び回答施設数

調査対象施設数	回答施設数	回答率
447 軒	334 軒	75%

○回答施設の概要

	全 体	国民スポーツ大会 提供可能	全国障害者 スポーツ大会 提供可能
施 設 数	334 軒	197 軒	64 軒
客 室 数	10,538 室	3,067 室	—
収容可能人数	26,940 人	8,584 人	—

<令和元年茨城国体の例>

1日あたりの宿泊者（最大）		
選手・監督	大会関係者	合計
12,182 人	3,230 人	15,412 人

(2) 転用施設調査

（令和元年11月15日現在）

	施設数	室 数	収容人数
全体	2 施設	313 室	465 人
提供可能数	1 施設	14 室	166 人

※転用施設：公民館等の公共施設、法人等が管理する寮・保養所、寺院等の宿泊可能施設

(3) 民泊意向調査

[会場地市町 16 市町の民泊実施の意向] (令和元年 11 月 15 日現在)

実施予定	検討中	実施予定なし
0 市町	0 市町	16 市町

※民泊：一般民家等を宿舎として利用すること

4 調査結果のまとめ

(1) 宿泊基礎調査の回答結果について

営業宿泊施設を対象とした、宿泊基礎調査を実施したのが、国スポ・障スポの開催 6 年前であって、大会会期や宿泊料金などの条件が未定ということもあり、客室提供数を現時点では、未定と回答した宿泊施設が多かった。

(2) 転用施設調査・民泊意向調査の回答結果について

転用施設においては、各会場地市町内で宿泊可能な施設を選定した上で調査を行ったが、現時点では、宿舎として公共施設等を利用する意向がない会場地市町が多くみられた。

民泊においては、会場地市町内の営業宿泊施設または近隣市町の宿泊施設で対応するため実施しないと回答する市町が多くみられた。また、現状の人員体制または財政面の負担の観点で民泊に取り組むことが困難であるという回答もみられた。

(3) 今後の方向性

今回の調査を踏まえ、県と会場地市町が連携し、引き続き、宿泊施設に対し、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会を PR していくとともに、国スポ・障スポへの客室提供に向けた働きかけを行い、客室の確保に努める。

また、調査結果を基に、各競技のチームごとに選手・監督、役員等をどの宿泊施設にどのように配宿するかのシミュレーションを行う「仮配宿」を実施し、宿泊実態の現状と問題点を整理の上、宿泊施設の客室提供の促進、広域配宿、転用施設・民泊の検討等、宿舎の不足に対応するための充足対策の検討を県と会場地市町が連携して行う。

第1次仮配宿（案）の概要について

1 目的

第79回国民スポーツ大会開催時における選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者等の配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、昨年度に実施した宿泊基礎調査および今年度実施した転用施設調査等の結果を基に、会場地市町ごとに配宿計画を作成し、その結果を集約し、県全体の状況を取りまとめるシミュレーション作業を行う。

この結果をもとに今後の配宿計画の策定に資するとともに、現段階における宿泊施設の充足状況を把握し、今後必要となる宿泊施設充足対策を講ずるための基礎資料とするものである。

2 対象宿泊施設

宿泊基礎調査の対象となった営業宿泊施設および転用施設調査等で、会場地市町が配宿を行うことが適当とした施設。

3 配宿方法（予定）

- (1) 配宿は、宿泊基礎調査および転用施設調査における国スポ提供意向人数を基に行う。
- (2) 第1次仮配宿の実施に先立ち、営業宿泊施設の新規開業等を確認し、新規開業の宿泊施設に対しては、事前に調査を行う。
- (3) 各会場地市町の競技や競技期間中の宿泊想定人数を考慮の上、提供可能施設に割り振りを行う。
- (4) 宿泊想定人数に対して宿舍の不足が見込まれる場合は、以下の充足対策を検討する。

- 【充足対策】
- ア 営業宿泊施設（旅館、ホテル等）の客室提供の促進
 - イ 転用施設の利用
 - ウ 民泊の実施
 - エ 広域配宿の実施

4 スケジュール

県から会場地市町に仮配宿の実施を依頼し、県が取りまとめを行う。

第1次仮配宿の結果に基づき、県と会場地市町は宿泊実態の現状と問題点を整理の上、営業宿泊施設の客室提供の促進、転用施設、民泊、広域配宿等、宿舍の不足に対応するための充足対策の検討を行う。

また、第1次仮配宿および充足対策の検討結果を基に、宿泊施設充足対策要項の策定や配宿体制の決定を行い、開催2年前に第2次仮配宿、開催1年前に第3次仮配宿を実施する。

●今後のスケジュール（案）

H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
開催6年前	開催5年前	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年
宿泊基礎調査 宿泊基本方針の策定	転用施設調査・民泊意向調査 宿泊基本計画の策定	第1次仮配宿 宿泊施設充足対策要項の策定	宿泊料金調査	第2次仮配宿 宿泊料金決定（日スポ協が決定） 配宿業務委託開始	第3次仮配宿 宿泊要項決定（日スポ協が承認）	最終仮配宿・本配宿

いきいき茨城ゆめ国体 視察報告



いばラッキー

いきいき茨城ゆめ国体の概要

天皇陛下御即位記念
いきいき茨城ゆめ国体2019
第74回国民体育大会

2019年(令和元年)

9月28日(土)～10月8日(火)

天皇陛下御即位記念
いきいき茨城ゆめ大会2019
第19回全国障害者スポーツ大会

2019年(令和元年)

10月12日(土)～10月14日(月)

※台風により
全日程中止

配宿人数(宿舎決定時のべ人数)

国体	会期前競技	選手・監督	15,090人
		役員等	3,099人
		合計(A)	18,189人
	本大会競技	選手・監督	123,052人
		役員等	23,628人
		合計(B)	146,680人
国体合計(A+B)		164,869人	

※合同配宿センター取り扱い

配宿人数(宿舎決定時)

■茨城国体(本大会競技)配宿人数(日別)

競技日程	4日前	3日前	2日前	1日前	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8
配宿人数(人)	48	450	3,069	11,449	15,412	15,173	14,632	14,022	14,838	14,500	14,199	13,081	10,314	4,702	791

※国体期間中における1日の最大配宿人数は15,412人であった(大会1日目(総合開会式))。

宿泊施設の状況

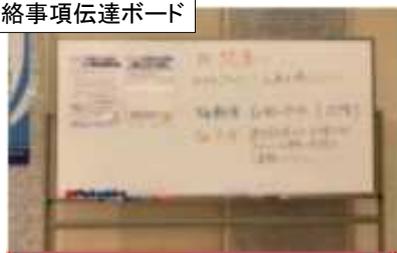
宿舎の入口



歓迎グッズ



連絡事項伝達ボード



輸送バス案内図(選手・監督向け)



弁当発注実績

		@900円(税別)	@600円(税別)	合計
国体	式典リハ	0	6,220	6,220
	総合開会式	4,636	8,216	12,852
	総合閉会式	0	3,895	3,895
	合計(A)	4,636	18,311	22,967
障スポ	総合リハ	0	3,250	3,250
	公式練習	5,198	3,375	8,573
	開会式	4,492	7,872	12,364
	競技会	8,131	9,851	17,982
	閉会式	3,419	5,465	8,884
	合計(B)	21,240	29,813	51,053
総計(A+B)		25,876	48,144	74,020

※上記以外に国体の競技会における弁当の発注は、会場地市町が対応

弁当の引渡し(総合開会式)

保冷車から運搬



引換所(開会式は5か所設置される)



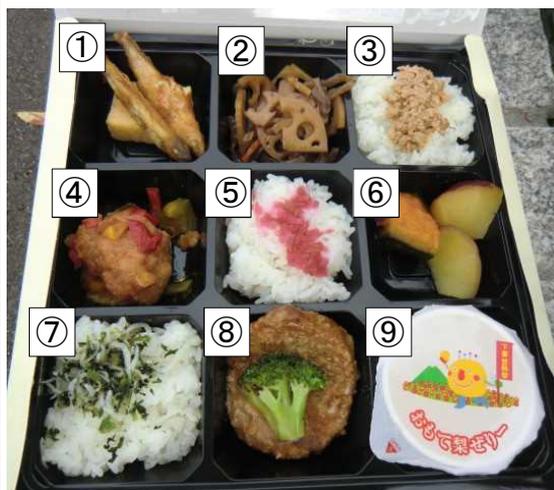
団体客の引換え



式典弁当パッケージ



式典弁当



【献立内容】

- ①わかさぎのから揚げ
小美玉卵の卵焼き
- ②れんこんと奥久慈こんにゃくのきんぴら
- ③つくば鶏そぼろご飯
- ④つくば鶏油淋鶏パプリカ添え
- ⑤カリカリ梅ご飯
- ⑥さつまいものレモン煮、かぼちあの甘煮
- ⑦しらす菜めし
- ⑧常陸牛と常陸の輝き、れんこんのハンバーグ
(常陸の輝き: 豚肉)
- ⑨梨ゼリー

※下線は県産品

救護所における医療従事者数(のべ人数)

		医師	看護師	保健師	アスレチック トレーナー
国体	式典リハ	2	3	3	0
	総合開会式	5	5	5	0
	競技会	195	227	444	25
	総合閉会式	4	4	4	0
	合計(A)	206	239	456	25
障スポ	総合リハ	2	4	2	0
	開会式	4	8	4	0
	競技会	53	83	83	0
	閉会式	4	8	4	0
	合計(B)	63	103	93	0
総計(A+B)		269	342	549	25

※障スポは、台風により、全日程が中止となったため、予定人数である。

総合開会式の医療救護

救護所(開会式は5か所設置される)



救護所内の様子



移動救護班(競技場内)



待機救急車



会場内のゴミ収集活動

弁当ガラの回収



- ・会場内に多くのゴミ箱を設置
- ・運営ボランティアが会場内を巡回し、会場美化に努める

馬事衛生業務(入厩時の流れ)

消毒作業～馬具の運搬



いきいき茨城ゆめ国体 参加者アンケートの結果概要について（宿泊・衛生分野）

1. 目的

4年後に滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会の準備を進める上での参考とし、大会を成功に導くため、実際に大会に参加した関係者から意見を聴取する。

2. 対象者

390人（選手341人、監督49人）

3. 回答者数（回答率）

276人（選手225人、監督・コーチ47人、支援スタッフ等4人）（70.7%）

4. 項目別評価

（1） 宿舎について

ホテル	旅館	民宿	その他	無回答
138人	94人	12人	18人	14人
50%	34%	4%	7%	5%

良い←					→良くない					無回答
5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	無回答
53人	81人	68人	37人	18人	19人	29%	25%	13%	7%	19人
19%	29%	25%	13%	7%	7%					7%

（良かった点）

- ・従業員の方の人柄が良く、あいさつなどにより心が洗われた。（陸上競技）
- ・ご飯が美味しい。氷をアイスボックスに毎回いれていただいた。（オープンウォータースイミング）
- ・会場に近かった。スーパーやコインランドリー等も近かった。（スラローム・ワールドウォーター）

（良くなかった点）

- ・移動時間が長い。（レスリング）
- ・スーパー・コンビニが周りになかった。Wi-Fiの環境が整備されていなかった。（陸上競技）
- ・周りにコンビニなどや観光できるところがない。（ビーチバレーボール）
- ・コインランドリーがなかった。（セーリング）

(2) 食事について

良い←

→良くない

5	4. 5	4	3	2	1	無回答
78人	1人	86人	73人	15人	8人	15人
28%	0%	31%	26%	5%	3%	5%

(良かった点)

- ・ 宿舎の食事は品数も多く、時間にも柔軟に対応していただきありがたかった。(トライアスロン)
- ・ 茨城県の特産物をたくさん出してもらえ、種類、量など大満足だった。(水泳)
- ・ 夜ご飯は種類がたくさんあり、毎日変わっていたのでよかった。(セーリング)
- ・ バイキング方式で、好きなものを食べることができた。会場が広く、バイキングも4レーンあったので混雑しなかった。(スポーツクライミング)

(良くなかった点)

- ・ 競技期間中に生ものが出てくるのは、食あたりなどの心配があり、良くない。(陸上競技)
- ・ 宿泊施設の朝食が時間の都合上食べられない日があった。(ボウリング)
- ・ 油物などが多くて、試合の期間中は、摂ることができなかった。(テニス)

(3) 滋賀で開催する国スポに向けて

- ・ 宿舎はできるだけ会場近辺で確保してほしいと思います。(セーリング)
- ・ ホテル、会場については、美しい環境がおもてなしすることでは重要と思います。(空手)

參考資料

平成25年(2013年)10月31日
第1回常任委員会決定

〔最終改正：

令和元年(2019年)5月17日
第7回常任委員会一部改正〕

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員(以下「委員」という。)の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 10 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 5 月 26 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 8 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 7 月 31 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 5 月 17 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地（開・閉会式場および陸上競技会場を除く。）の選定に関する事 3 県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担に関する事 4 競技施設の整備計画の立案に関する事 5 情報通信施設の整備計画の立案に関する事 6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事	1 総合的な計画の推進に関する事 2 競技施設基準に関する事 3 競技施設の整備計画の推進に関する事 4 情報通信施設の整備計画の推進に関する事 5 文化プログラムに関する事 6 他の専門委員会に属さない事項（重要な事項を除く。）に関する事
広報・県民運動専門委員会	1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報および県民運動に係る重要な事項に関する事	1 広報の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 その他広報および県民運動に係る事項に関する事
競技運営専門委員会	1 第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の立案に関する事 3 その他国スポの競技運営	1 国スポの競技運営に係る計画の推進に関する事 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の推進に関する事 3 国スポの競技用具の整備に関する事 4 国スポのリハーサル大会

	に係る重要な事項に関すること。	<p>に関すること。</p> <p>5 国スポの競技記録に関すること。</p> <p>6 その他国スポの競技運営に係る事項に関すること。</p>
全国障害者スポーツ大会専門委員会	<p>1 第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関すること。</p> <p>2 その他障スポに係る重要な事項に関すること。（他の専門委員会の付託事項を除く。）</p>	<p>1 障スポの競技運営に係る計画の推進に関すること。</p> <p>2 その他障スポに関すること。（他の専門委員会の委任事項を除く。）</p>
宿泊・衛生専門委員会	<p>1 宿泊の基本的事項に関すること。</p> <p>2 医事・衛生の基本的事項に関すること。</p> <p>3 その他宿泊および医事・衛生に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 宿泊業務に関すること。</p> <p>2 標準献立および食品調達に関すること。</p> <p>3 医療救護および防疫に関すること。</p> <p>4 食品衛生および環境衛生に関すること。</p> <p>5 馬事衛生に関すること。</p> <p>6 その他宿泊および医事衛生に関すること。</p>
輸送・交通専門委員会	<p>1 輸送および交通の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他輸送および交通に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 全国輸送に関すること。</p> <p>2 総合開・閉会式の輸送に関すること。</p> <p>3 競技会場の輸送に関すること。</p> <p>4 その他輸送および交通に関すること。</p>
式典・会場専門委員会	<p>1 式典および開・閉会式会場の基本的事項に関すること。</p> <p>2 その他式典および開・閉会式会場に係る重要な事項に関すること。</p>	<p>1 開・閉会式の企画および運営に関すること。</p> <p>2 式典音楽に関すること。</p> <p>3 式典演技に関すること。</p> <p>4 大会旗および炬火イベントに関すること。</p> <p>5 開・閉会式会場の管理に関すること。</p> <p>6 その他式典および開・閉会式会場に関すること。</p>
警備・消防専門委員会	<p>1 警備および消防防災の基本的事項に関すること。</p>	<p>1 開・閉会式会場の警備および消防防災に関すること。</p>

	2 その他警備および消防防災に係る重要な事項に関すること。	2 その他警備および消防防災に関すること。
--	-------------------------------	-----------------------

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針

第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者（以下「参加者」という。）の宿泊および食事の提供については、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次の方針により行うものとする。

1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿泊所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設、寮、保養所、寺院、民家等および近隣市町の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上または安全対策上の理由により、支障があると認められた旅館等は利用しない。

2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督および競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、会場地市町が行う。ただし、近隣市町の旅館等に配宿する場合および選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町が協議したうえで行う。
障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 選手、監督の配宿は、十分な休養、休息を確保できる環境づくりを行うため以下のことに配慮して行う。
 - ① 都道府県別、競技別、競技種別および男女別を考慮する。
 - ② 障スポの選手・監督については、障害特性を配慮する。
 - ③ 競技会場および練習会場までの交通状況を考慮する。
 - ④ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別にする。

3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県準備（実行）委員会および旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県準備（実行）委員会が決定する。

4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた滋賀県産のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町および関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の宿泊業務を円滑に推進する。

1 配宿業務の実施

(1) 宿舎に関する調査の実施

【国スポ】

選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）の配宿計画の作成に資するため、県と市町が連携し、宿舎に関する調査を実施する。

【障スポ】

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

(2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

(3) 仮配宿計画の作成

【国スポ】

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、県と会場地市町が連携し、仮配宿計画（会場地市町ごとに参加者をどの宿泊施設に割り振るかのシミュレーションを行い作成した計画をいう。以下同じ。）を作成する。

【障スポ】

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、県は、仮配宿計画を作成する。

(4) 宿舎の充足対策

【国スポ】

仮配宿計画において、会場地市町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテルおよび簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町が、公共施設等の転用（以下「転用施設」という。）および民家の利用（以下「民泊」という。）ならびに近隣市町の旅館の利用（以下「広域配宿」という。）を行うなど、必要な充足対策を行う。

なお、転用施設の利用や民泊の受け入れおよび広域配宿が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県および会場地市町等による連絡会議を設置する。

【障スポ】

仮配宿計画において、会場地市町内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、広域配宿を行うなど必要な充足対策を行う。

(5) 配宿計画の作成

【国スポ】

県と会場地市町は、仮配宿計画等に基づき、市町ごとの宿泊人数を調整のうえ、配宿計画を作成する。

【障スポ】

県は、仮配宿計画等に基づき、市町ごとの宿泊人数を調整のうえ、配宿計画を作成する。

(6) 宿泊環境の整備

【障スポ】

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める。

2 宿泊料金の決定

【国スポ】

参加者の宿泊料金は、先催県の事例も参考に、県準備（実行）委員会が、旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、その決定は、公益財団法人日本スポーツ協会において行う。

【障スポ】

参加者の宿泊料金は、国スポの宿泊料金を参考にしたうえで、県準備（実行）委員会が、決定する。

3 宿泊本部

各都道府県および会場地市町との連絡を密にし、宿泊の申込み、変更および取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

4 標準献立の作成

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた滋賀県産のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものとする。

また、選手が十分に活躍できるよう標準献立を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、標準献立の普及に努める。

5 弁当の調達

【国スポ】

昼食弁当については、県および会場地市町が、必要に応じて調達斡旋を行う。

【障スポ】

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

6 接遇講習会の実施

参加者へのサービスの向上と真心あふれるおもてなしを実践するため、宿泊業務従事者等を対象に、接遇講習会を実施する。

7 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

医事・衛生基本方針

第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、参加者等が、清潔で快適な環境のもとで十分な活躍や観覧等ができるよう、次の方針により行うものとする。

1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置および医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整えとともに、障害の種類・特性に応じた医療救護に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

2 防疫

参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫対策を整えとともに、防疫に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎および食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及および意識の一層の啓発を図る。

5 馬事衛生

国スポの馬術競技出場馬の健康保持のため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対応できる診療体制を整える。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針に基づき、県、会場地市町および関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、医事・衛生業務を円滑に推進する。

1 医療救護対策

(1) 救護所および救護本部の設置

選手・監督、役員、視察員、報道員等その他関係者ならびに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の傷病の発生に速やかに対処するため、開・閉会式会場、競技会場等に救護所を設置する。

また、必要に応じ医療救護業務を統括するため、救護本部を設置する。

(2) 医療救護体制の周知徹底

傷病発生に伴う患者への対応や障害の種別・特性に応じた配慮については、パンフレットの作成、配付等により、各都道府県、宿舍および医療機関等に周知徹底を図る。

2 防疫対策

(1) 防疫に関する知識の普及および意識の啓発

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、より一層、防疫に関する知識の普及および意識の啓発を図る。

(2) 健康診断の実施

参加者等の消化器系感染症の発生予防のため、宿舍および弁当調製施設等の食品取扱施設（以下「宿舍等」という。）の業務従事者の健康診断実施の励行を指導する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に関する知識の普及および意識の啓発

食品に起因する衛生上の危害を防止するため、宿舍等に対し、より一層、食品衛生に関する知識の普及および意識の啓発を図り、あわせて自主的な衛生管理の取組を推進する。

(2) 監視指導の実施

宿舍等を対象に、監視・指導を行うとともに、必要に応じて食品の収去検査等を実施する。

4 環境衛生対策

(1) 会場および生活環境の美化

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、開・閉会式会場、競技・練習会場、河川・道路等公共の場所および観光地等の清掃を実施するとともに、廃棄物の不法投棄の防止を図り、会場等の美化に努める。

(2) 宿舎の衛生対策

宿泊者が快適に過ごせるよう、宿舎に対して必要な指導等を行い、宿舎の衛生対策に努める。

(3) 廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進

競技会場等における廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルを行う。

また、リサイクルできない廃棄物については、適正な処分を行う。

(4) 衛生害虫等の駆除

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

(5) 飲料水の衛生対策

安全な飲料水を確保するため、必要に応じて水質検査等を行い、飲料水の衛生対策に努める。

(6) 動物の適正管理

競技会場および宿舎等の周辺における動物による危害防止を図るため、動物の適正管理等の対策に努める。

5 馬事衛生対策

馬術競技の円滑な運営に寄与するため、出場馬に対し、関係機関、団体等の協力を得て、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対処できる診療体制を整え、入退厩時の調整および敷料の確保等に努め、馬事衛生対策の万全を期する。

6 その他

上記のほか、医事・衛生業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 宿泊基礎調査結果について(概要)

1 調査目的

- (1) 県内の宿泊施設の基礎的な情報を把握し、県と会場地市町が行う大会参加者の配宿計画の作成や宿舎が不足する場合における充足対策の実施のための基礎資料とする。
- (2) 宿泊施設に対して5年後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催を周知し、早い段階での客室提供への協力依頼により、宿舎の確保に努める。

2 調査期間

平成 30 年 10 月～12 月

3 調査結果の概要

(1) 調査施設数及び回答施設数

調査対象施設数	回答施設数	回答率
447 軒	334 軒	75%

(2) 回答施設の概要

	全 体	国民スポーツ大会 提供可能	全国障害者 スポーツ大会 提供可能
施 設 数	334 軒	197 軒	64 軒
客 室 数	10,538 室	3,067 室	—
収容可能人数	26,940 人	8,584 人	—

※全国障害者スポーツ大会提供意向のみで、具体的な客室数・提供可能人数は不明。

(3) 国民スポーツ大会における1日あたりの宿泊者数(想定)との比較

1日あたりの国スポ宿泊者(想定)※			提供可能人数 (B)	過不足 (B-A)	充足率 (B/A)
選手・監督	大会関係者	合計(A)			
12,526 人	2,544 人	15,070 人	8,584 人	▲6,486 人	57%

※想定した宿泊者数は、福井国体において最大の宿泊者数となった大会2日目とした。

4 結果

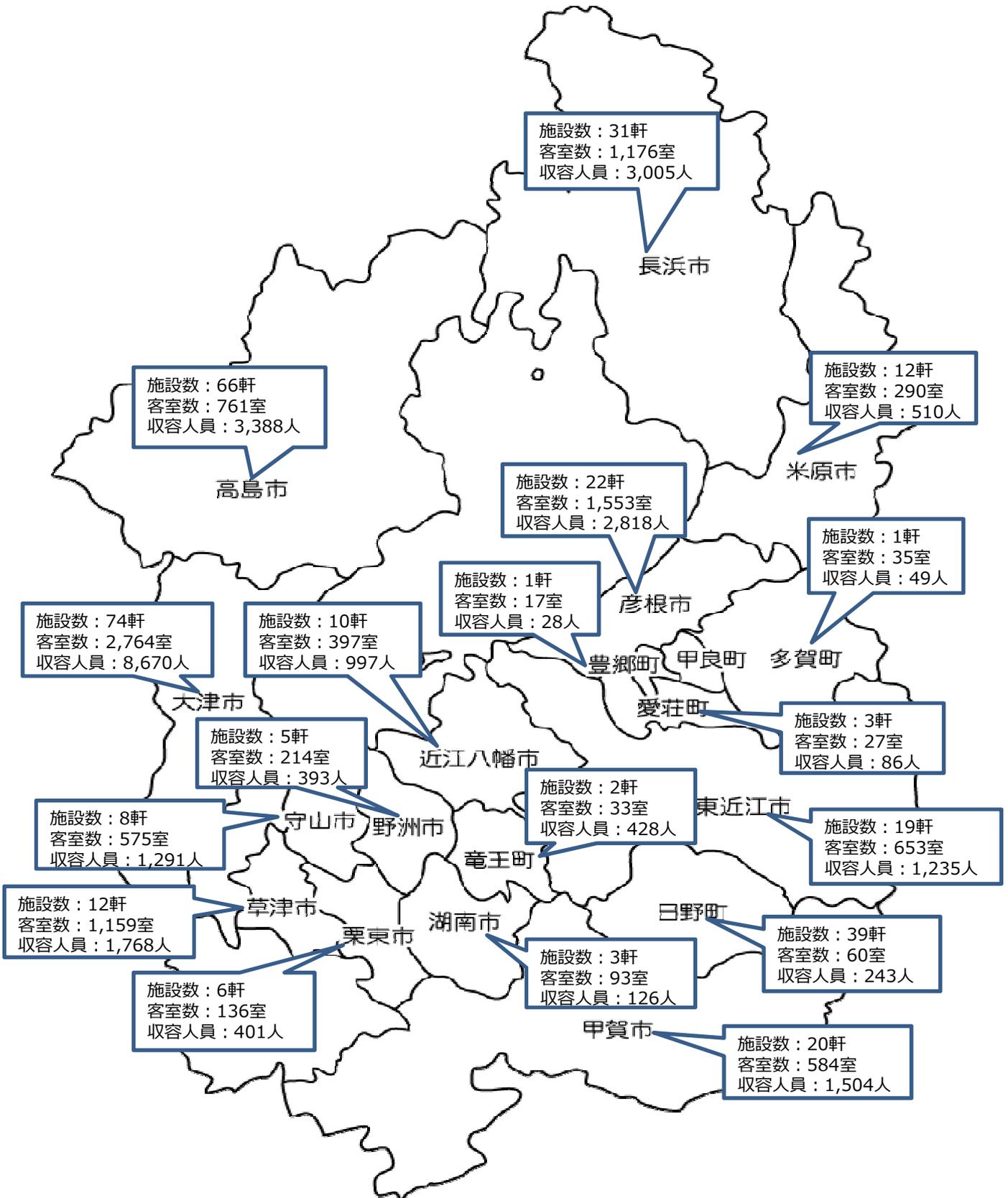
調査対象とした営業許可施設からの回答数は334軒、回答率は75%となり、その中で国スポに提供可能と回答のあった施設は197軒で、障スポにおいては64軒であった。

国スポにおいて提供可能と回答のあった宿泊施設の中での提供可能人数を、福井国体における1日あたりの最大宿泊者数で比較すると、充足率は57%であり、約6,500人分の宿泊が不足している。

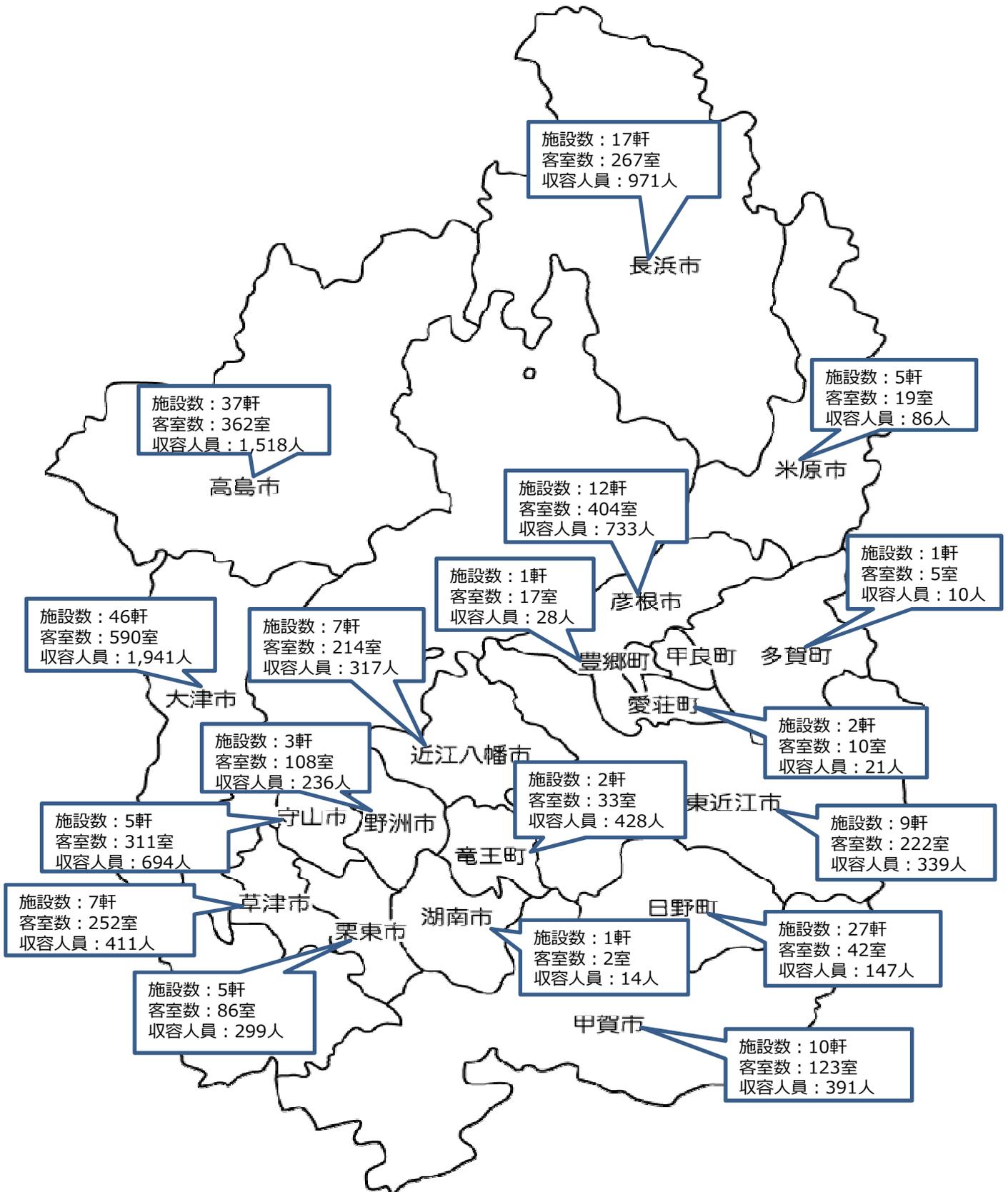
今後決定される競技会の開催日程や都道府県別、競技別および男女別など配宿への考慮が求められていることから、不足数以上にさらなる宿舎の確保が必要となる。

国スポ・障スポ開催まで、まだ5年あることから、提供未定・不明等の回答も多くあったため、両大会開催の周知やさらなる協力依頼および宿泊施設の掘り起こしが必要である。公共施設の転用や民家の利用等、宿舎の充足対策を検討することが今後必要である。

■市町ごとの宿泊施設数・客室数・収容人員



■市町ごとの国民スポーツ大会提供意向施設数・客室数・収容人員

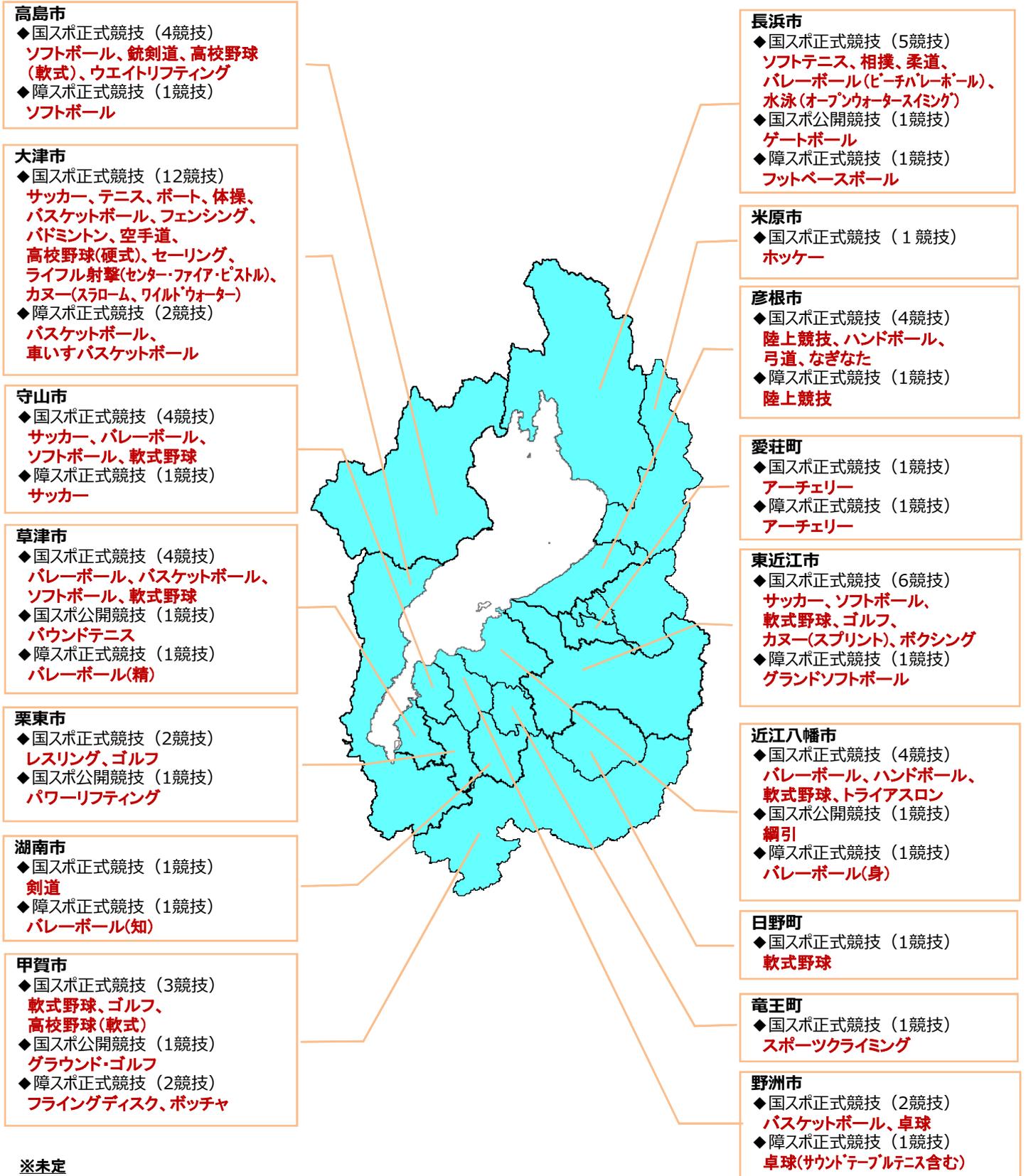


■回答施設における国民スポーツ大会提供意向人員数

ナンバー	市町名	最大収容人員(人)	国スポ提供意向人員(人)	可能割合												
		合計			ホテル			ビジネスホテル			旅館			民宿・ペンション		
1	大津市	8,670	1,941	22%	2,865	180	6%	1,378	280	20%	2,546	517	20%	662	376	57%
2	彦根市	2,818	733	26%	880	186	21%	1,632	547	34%	140	0	0%	0	0	0%
3	長浜市	3,005	971	32%	1,346	400	30%	602	122	20%	450	130	29%	86	23	27%
4	近江八幡市	997	317	32%	307	197	64%	128	111	87%	0	0	0%	29	9	31%
5	草津市	1,768	411	23%	653	190	29%	951	186	20%	124	35	28%	0	0	0%
6	守山市	1,291	694	54%	813	393	48%	375	301	80%	13	0	0%	0	0	0%
7	栗東市	401	299	75%	0	0	0%	115	49	43%	97	61	63%	0	0	0%
8	甲賀市	1,504	391	26%	622	20	3%	408	50	12%	210	162	77%	64	53	83%
9	野洲市	393	236	60%	0	0	0%	236	99	42%	0	0	0%	0	0	0%
10	湖南市	126	14	11%	0	0	0%	112	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
11	高島市	3,388	1,518	45%	444	127	29%	97	97	100%	656	338	52%	1,085	675	62%
12	東近江市	1,235	339	27%	129	40	31%	670	282	42%	154	0	0%	26	17	65%
13	米原市	510	86	17%	0	0	0%	222	0	0%	146	0	0%	70	28	40%
14	日野町	243	147	60%	0	0	0%	0	0	0%	43	43	100%	0	0	0%
15	竜王町	428	428	100%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
16	愛荘町	86	21	24%	56	0	0%	0	0	0%	30	21	70%	0	0	0%
17	豊郷町	28	28	100%	0	0	0%	28	28	100%	0	0	0%	0	0	0%
18	多賀町	49	10	20%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
		26,940	8,584	32%	8,115	1,733	21%	6,954	2,152	31%	4,609	1,307	28%	2,022	1,181	58%

ナンバー	市町名	最大収容人員(人)	国スポ提供意向人員(人)	可能割合									
		公共宿泊施設			寮・保養所			ユースホテル			その他		
1	大津市	253	224	89%	0	0	0%	100	100	100%	866	264	30%
2	彦根市	166	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
3	長浜市	54	54	100%	0	0	0%	0	0	0%	467	242	52%
4	近江八幡市	425	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	108	0	0%
5	草津市	40	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
6	守山市	0	0	0%	90	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
7	栗東市	143	143	100%	0	0	0%	0	0	0%	46	46	100%
8	甲賀市	126	100	79%	0	0	0%	0	0	0%	74	6	8%
9	野洲市	0	0	0%	0	0	0%	137	137	100%	20	0	0%
10	湖南市	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	14	14	100%
11	高島市	538	100	19%	0	0	0%	0	0	0%	568	181	32%
12	東近江市	127	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	129	0	0%
13	米原市	36	36	100%	0	0	0%	0	0	0%	36	22	61%
14	日野町	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	200	104	52%
15	竜王町	360	360	100%	0	0	0%	0	0	0%	68	68	100%
16	愛荘町	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
17	豊郷町	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
18	多賀町	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	49	10	20%
		2,268	1,017	45%	90	0	0%	237	237	100%	2,645	957	36%

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町内定配置図



※未定

国スポ正式競技7競技・・・水泳(競泳、飛込、水球、アーティスティックスイミング)、体操(トランポリン)、自転車馬術、ライフル射撃(センター・ファイア・ピストル以外)、ラグビーフットボール、ボウリング
国スポ公開競技2競技・・・武術太極拳、エアロビック
障スポ正式競技2競技・・・水泳、ボウリング

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 宿泊・衛生業務スケジュール(案)

項目	2018年(H30) 6年前	2019年(R元) 5年前	2020年(R2) 4年前	2021年(R3) 3年前	2022年(R4) 2年前	2023年(R5) 1年前	2024年(R6) 開催年
組織	専門委員会設置 第1回専門委員会 第2回専門委員会	第3回専門委員会	宿泊部会設置 医事・衛生部会設置 第4回専門委員会	標準献立部会設置 馬事衛生部会設置 第5回専門委員会	第6回専門委員会	第7回専門委員会	第8回専門委員会
	宿泊基本方針 医事・衛生基本方針	宿泊基本計画 医事・衛生基本計画	医療救護要案(項) (県)	宿泊施設決定 宿泊要案(項) (県)	宿泊施設決定 宿泊要案(項) (県)	宿泊施設決定 宿泊要案(項) (県)	宿泊施設決定 宿泊要案(項) (県)
宿泊・配宿計画	宿泊基礎調査	第一次仮配宿 宿泊施設充足対策要項 転用施設検討・民泊実施の検討 配宿体制検討	配宿方式決定 配宿業務委託内容検討 宿泊施設データベース 等作成業務委託 (宿泊料金調査)	配宿業務実施要領 宿泊施設実態調査 (データ修正・追加) 第二次仮配宿 宿舎・料金協定書締結 配宿業務委託	配宿業務実施要領 宿泊施設実態調査 (データ修正・追加) 第三次仮配宿	配宿業務実施要領 宿泊施設実態調査 (データ修正・追加) 第三次仮配宿	配宿業務実施要領 宿泊施設実態調査 (データ修正・追加) 第三次仮配宿
	医事・衛生・救護		環境衛生対策要項 食品衛生対策要項 予防・防疫対策要項	医療救護実施要領 救護本部・救護所設置計画 医療救護薬品・資材 環境衛生対策要領 食品衛生対策要領 予防・防疫対策要領	医療救護実施要領 救護本部・救護所設置計画 医療救護薬品・資材 環境衛生対策要領 食品衛生対策要領 予防・防疫対策要領	医療救護実施要領 救護本部・救護所設置計画 医療救護薬品・資材 環境衛生対策要領 食品衛生対策要領 予防・防疫対策要領	医療救護実施要領 救護本部・救護所 医療救護薬品・資材 環境衛生対策要領 食品衛生講習会 衛生講習会等
標準献立			標準献立作成方針 弁当料金決定	標準献立作成 弁当調達要項	標準献立作成 弁当調達要項	講習会 弁当調達計画 弁当業者指定	講習会 弁当提供
馬事衛生			馬事衛生対策要項	馬事衛生実施要領	馬事衛生実施要領	馬事衛生関係計画	馬事衛生対策本部 馬診療所、装蹄所等